

## 令和2年度第1回筑西市総合教育会議 会議録

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 招集日時      | 令和3年3月19日（金） 午後3時00分（開会午後3時00分～閉会午後4時00分）  |
| 2. 場 所       | 筑西市丙360番地 筑西市役所4階 全員協議会室   |
| 3. 出席構成員     | 市長：須藤茂、教育長：赤荻利夫、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：斉藤裕光<br>教育委員：草間武   |
| 4. 欠席構成員     | なし   |
| 5. 構成員以外の出席者 | 副市長：菊池雅裕<br>【市長部局】市長公室長：日向裕次、総務部長：高島健二、企画部長：関口貴一、こども部長：児玉祐子<br>【教育委員会】教育部長：小野塚直樹、次長：古幡成志、次長：萩野谷匡、次長兼施設整備課長：鈴木勝利<br>参事兼指導課長：入山克巳、次長兼学務課長：松岡道法、学務課学校総務グループ課長補佐：石嶋充広<br>学務課学校総務グループ係長：市村治、大木かつこ、学務課学校総務グループ主事：長尾將之<br>施設整備課施設整備グループ係長：坂入陽子、施設整備課施設グループ主任：栗原崇、水越一寿 |
| 6. 傍聴人       | 0名   |
| 7. 会議に付した案件  | (1) 明野地区義務教育学校について<br>(2) 下館北中学校と下館中学校の統合準備状況について<br>(3) その他   |

## 8. 議事の大意

### 1. 開会

### 2. あいさつ

須藤市長：あらためまして、こんにちは。

みなさまにおかれましては、大変お忙しい中、筑西市総合教育会議にご出席を賜りまして、誠に感謝申し上げます。

また、皆様方には、常日頃から、教育行政の推進につきまして、いろいろとご尽力をいただき、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、平成27年度から、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されまして、本市におきましても、これまで5回開催したところでございます。

本日は、令和6年4月に開校します、「明野地区義務教育学校」及び、令和5年4月に統合されます「下館北中学校と下館中学校」の進捗状況等について皆様とともに、協議調整を行っていきたいと考えているところでございます。

つきましては、皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

今後とも、皆様とより一層連携を深めまして、児童生徒の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、慎重かつ活発な意見交換の場となりますようよろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

赤荻教育長：それでは、教育委員会を代表してごあいさつ申し上げます。

須藤市長さんには、公務多忙のところ、このような会議を開いていただきまして、ありがたく思っております。

市長さんや市の職員さんのご尽力のおかげで、明野義務教育学校「明野五葉学園」の設計が済みまして、いよいよ工事に着手することになりました。また、下館中学校と下館北中学校の統合準備が進んでおります。

それから大変ありがたいことに、G I G Aスクールの構想が予算付けをしていただきましたおかげで、3月15日をもって、すべての学級に配置が完了し、機能することができるなど、G I G Aスクールの構想の方も進んできております。

また、特段のご配慮を頂戴している、子どもたちの新聞教育、N I E等では、感想文や実践において、県の良い表彰等をたくさん頂戴しているということで、大変うれしく思っております。

今日は、この会を通して、市長さんと直接お話しをさせていただく機会があるということで、大変よろこんでおります。

教育委員会としましても、全力で、子どもたちの安心安全を確保するとともに、夢をもってたくましく生きていく子どもたちの育成に、努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 3. 議事録署名人の指名

筑西市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、斉藤教育委員を指名。

### 4. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議の進行を須藤市長に交代。

須藤市長：それではここから、私が会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

協議事項（1）『明野地区義務教育学校について』のうち、明野地区義務教育学校整備事業について説明願います。

施設整備課長：資料により説明

施設整備課長：続きまして、明野地区放課後児童クラブ施設整備事業及び義務教育学校・明野地区準備委員会の

協議状況について学務課より説明いたします。

学務課長：資料により説明

須藤市長：ただいま、事務局説明がありましたが、その中で、皆様のご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

草間委員：35人学級の実施がありますので、35人学級の対応もしなければならないのではないかと思います。

施設整備課：この資料は、令和2年5月を基準としまして、令和6年度の入学生を算定しております。

35人学級で想定し直しましたが、教室数は十分足りません。今のところ大丈夫です。

今現在、子どもたちは減少しておりますので、今後35人学級になっても、教室数を増やすことはないと思います。

ただ、住宅地とか出来た場合などは、多目的教室などがありますので、順次対応できます。

よろしく申し上げます。

草間委員：わかりました。

あと、もう一件、スクールバスの運行について、乗車可能となる接点のところを、上手に保護者の理解を得ないと。

スクールバス運行については、緻密な話し合いをしないと、難しい面もでてくると思います。

桜川市の桃山学園の場合には、同じ通学班が2つに分かれてしまい、片方はバス通学、片方は歩きになったということで、その地区で話し合った結果、バス通学をやめて、みんな自転車で行くことにしたと聞いております。

これと同じことが、いたるところで起きるのではないのでしょうか。  
その辺の調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

学務課長：ご意見ありがとうございます。スクールバスにつきましては、先ほどお話しさせていただきましたが、エリアを円で囲っておりますが、この円は、ここだけに乗せるという意味ではなく、それぞれにありません字名を拾っております。

この字名は通学班が割れないように3キロより外側に子どもがいる字の範囲は拾うという形にしております。

小学生ですので、通学班登校が前提になりますので、班を、5人しかいない中で、3人バスに乗って、2人を歩きなさいということは、それは逆に危険になってしまいます。

いまご提示させていただいている事務局案は、通学班を割らないというような形で令和6年の見込みを提示させていただいているところでございます。

須藤市長：通学について、自転車というのは考えているのですか。

学務課長：そちらにつきましては、学校運営部会において、先生方との新しい学校の運営方針のなかでも、自転車通学もあり得るかというお話もさせていただきました。

しかし、小学6年生までの子どもたちを、自転車通学で新しい学校に通わせるのは望ましくないということになり、小学校6年生までで遠距離の方をスクールバスに、それ以外の小学校6年生までは、徒歩通学という2つに分けたところでございます。

須藤市長：他に何かございましたら。

それでは、貴重なご意見ありがとうございました。

明野地区義務教育学校につきましては、今後も計画に基づいて進めていくということで、よろしいで

しょうか。

須藤市長：他に、ご意見等がなければ、次の協議事項に進みたいと思います。

須藤市長：続きまして、協議事項（２）であります『下館北中学校と下館中学校の統合について』を説明願います。

学務課長：資料により説明

須藤市長：ただ今、説明がありました内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

須藤市長：防犯灯は、間違いなく設置されるのでしょうか。

学務課長：予算の議決をいただきまして、特に今回、国道２９４号線から東側の部分を令和３年度に計画として予算計上させていただいているところでございます。

東京電力の協力をいただきながら、令和３年度に実施できるよう計画しております。

須藤市長：他になにかございませんか。

それでは、今年度に関しましては、明野地区義務教育学校「明野五葉学園」及び下館北中学校と下館中学校の統合に関して、学校設置条例の一部改正を行いました。今後も計画に基づいて進めてまいりたいと思っております。

なお、本日いただいた、みなさんのご意見を参考にしていまいりたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

須藤市長：続きまして、（３）その他でございます。今後の児童生徒数の見込みについて、説明をお願いいたします。

学務課長：資料により説明

須藤市長：今の説明に対して、ご意見いかがでしょうか。

子どもたちが減少傾向にある状況ということはわかるとは思いますが。

須藤市長：茨城県は４４市町村ありますが、その中で市は３２ございます。

T X 沿線以外は、子どもたちは減少傾向にございます。

筑西市におきましては、平成１７年に合併して、この１６年間で、自然減少、亡くなる方と生まれる赤ちゃんの数ですが、例えばここ３～４年だと１２５０人ぐらいの方が１年間で亡くなっておりして、生まれる赤ちゃんが５５０人ぐらいです。平成１７年に合併して以来、自然減少が全部マイナスとなっております。

ところが、社会減少、筑西から出ていく方、入ってくる方に関しましては、ずっと同じくマイナスでしたが、２ヶ月前から、社会減少はプラスとなりました。

そこに子どもたちがいるかどうかは、また別の問題となりますが、このままいくと、非常に厳しいと、いいと思います。

須藤市長：その他、本日協議いただいた以外になにかありましたら、お願いいたします。

草間委員：ピープルの３月１日号を見てきたのですが、そのピープルの１２ページに、明野地区義務教育学校について掲載されており、よくまとまっています。

これを見ると、総務部会とPTA部会等とは、具体的にどンドン話しが進んでいるようですが、学校

運営部会の方が、これからだと思われます。学校運営部会の細かい話を進めてもらいたい。

例えば、カリキュラムを、早期カリキュラムにして良いわけです。

数学を前倒しで6年生からやらせるとか、教科担任制だとか、細かいところの調整が必要だと思います。

また、同じ職員室に小学校の先生と中学校の先生がいることになりますので、仕事の量とか調整とかを細かく考え、希望に満ちた学校運営にしてもらいたいと思います。

特に、義務教育学校は、筑西市の目玉だと思います。

まだ3年間ありますが、教育委員会がある程度主体的に動かないと、やれない項目もあると思います。

須藤市長：今の貴重なご意見でございますよね。どなたか、回答できるかたは。

赤荻教育長：大変貴重なご意見ありがとうございます。

明野地区は、ずいぶん前から先を見通して、学校が動いておりまして、小学校5つの学校の体操着などをすでに統一しているほか、宿泊学習を同じ場所に行ったりしております。

今、草間委員さんからありましたように、まだまだ細かいところもたくさんありますが、これから、義務教育学校には、基本的に小学校の教員の免許状と、中学校の教員の免許状を持っている先生を優先的に入れていくこととしており、中学校と小学校の両方を教えられる先生を基本的には配置していくことで進めることになっています。

また、高学年になってくる4年生、5年生、6年生には理科や音楽など専門の教科について、中学校を長く経験されている先生にやっていただく準備をさせてもらっております。

それから、部活動等については、例えば6年生から週に1回くらいは参加させて、自分の適性を見ていくという試みもできると思います。

義務教育学校にはそういうメリットがありますので、これからを担う校長先生がたに、継いでいただいで進めていくという予定になっております。

教育委員会と学校現場とがより一層連携を強固にし、緊密に連絡を取りあい、よりよい学校づくり



を進めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

須藤市長：それでは、他にございませんか。ないようでしたら、協議事項は以上でございますので、ここで進行を事務局をお願いいたします。

## 5. 閉会

以上 閉会午後4時00分